

# 第27回 参議院議員通常選挙

7月3日<sup>※</sup> 公示  
7月4日<sup>金</sup>▶19日<sup>土</sup>  
期日前投票  
7月20日<sup>日</sup> 投・開票

問い合わせ  
選挙管理委員会事務局 ☎59-2188

## 市内で投票できる方

平成19年7月21日までに生まれ、7月2日現在、大竹市の選挙人名簿に登録されている方。

## 市内で投票できない方

4月3日以降に大竹市に転入した方は、前住所地の選挙人名簿に登録

## 投票日に用事がある方は 期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けないときは、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出してください。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票所入場券（はがき）裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく、早く受け付けすることができま

す。また、市役所以外でも期日前投票所を開設します。

## 期日前投票所

| 投票所      | 開設日                   | 開設時間          | 対象区域   |
|----------|-----------------------|---------------|--------|
| 大竹市役所    | 7月4日(金)<br>～7月19日(土)  | 8時30分<br>～20時 | 全域     |
| 谷和集会所    | 7月16日(水)              | 10時～12時       | 栗谷地区のみ |
| 広原公民館    |                       | 14時～18時       |        |
| 谷尻公民館    | 7月17日(木)              | 10時～12時       | 飯谷地区のみ |
| 農林振興センター |                       | 14時～18時       |        |
| 前飯谷公民館   |                       | 14時～16時       |        |
| 玖波公民館    | 7月18日(金)              | 10時～18時       | 全域     |
| 大竹会館     | 7月18日(金)<br>～7月19日(土) | 10時～18時       | 全域     |

されていますので、前住所での投票となります。

## 投票所入場券（はがき）

投票所と投票時間は、投票所入場券（はがき）に記載してありますので、必ず確認してください。

指定された投票所以外では投票ができません。はがきは、7月3日(木)ごろまでに郵送します。投票のとき

※選挙人名簿に登録されている方で、投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

○市役所で行う期日前投票所は市役所1階に設置します。車で来場する際は南側玄関前（にじろこども園側）の駐車場を利用してください。

○今回の選挙から、大竹会館は、投票日の2日前と前日の2日間開設します。

## 入院先や滞在先で投票できます 不在者投票

指定の病院や老人ホームなどに入院などしている方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけていて、投票当日も大竹市にはいないという方は、滞在先の選挙管理委員会投票することができま

は、このはがきを忘れずに持参してください。

なお、市内転居などの住所整理は6月18日現在で行います。6月19日以降に市内転居をした方には、旧住所宛てに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。

※投票所入場券（はがき）は、紛失などした場合でも、投票できます。投票所で係員に申し出てください。

## 投票所・投票時間

| 投票区 | 投票所                 | 投票時間  |
|-----|---------------------|-------|
| 1   | 防鹿集会所(防鹿)           | 7～19時 |
| 2   | 木野集会所(木野1)          |       |
| 3   | コミュニティサロン元町(元町2)    |       |
| 4   | 旧本町保育所(本町1)         | 7～20時 |
| 5   | 大竹会館1階会議室(本町1)      |       |
| 6   | 栄公民館(西栄3)           |       |
| 7   | 総合市民会館体育館卓球室(立戸1)   |       |
| 8   | 大竹市役所1階休憩室(小方1)     |       |
| 9   | 黒川会館(黒川1)           |       |
| 10  | 阿多田漁村センター(阿多田)      | 7～18時 |
| 11  | コミュニティサロン玖波(玖波1)    | 7～20時 |
| 12  | 松ヶ原集会所(松ヶ原町)        | 7～19時 |
| 13  | 栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林) |       |

## 重い障害のある方は 郵便による投票

選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。

※市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。早めに問い合わせてください。

郵便等投票証明書を持っている方は郵便による投票ができます。

該当する場合は、証明書の交付を申請できます。

※郵便による投票の場合、投票用紙

## 郵便による投票対象者

| 種別                | 障害の種類                    | 等級        |
|-------------------|--------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳           | 両下肢・体幹・移動機能              | 1級・2級     |
|                   | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸    | 1級・3級     |
|                   | 免疫・肝臓                    | 1～3級      |
| 戦傷病者手帳            | 両下肢・体幹                   | 特別項症～第2項症 |
|                   | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証         |                          | 要介護5      |
| 併せて代理記載制度の申請ができる方 |                          |           |
| 身体障害者手帳           | 上肢・視覚                    | 1級        |
| 戦傷病者手帳            |                          | 特別項症～第2項症 |

## 投票の方法

参議院議員通常選挙では、広島県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票が行われます。

広島県選出議員選挙  
投票用紙に候補者1人の氏名を書いてください。

比例代表選出議員選挙  
投票用紙に候補者1人の氏名または政党その他の政治団体の名称（略称可）を1つ書いてください。

## 代理投票・点字投票

心身の故障などで、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名などを書きます。投票の秘密は固く守られます。

視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

の請求は、7月16日(木)17時までです。証明書の交付を受けた上で請求してください。

## 選挙公報

選挙公報は新聞折り込みで各家庭に配布する予定です。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。

また、新聞折り込みのほか、各支所、各公民館、各コミュニティサロン、サントピア大竹などにも備え付ける予定です。

## 即日開票

開票は、7月20日(日)21時から小方学園講堂で行います。開票速報は開票所へ掲示するほか、市ホームページにも掲載します。

※各支所での開票状況の速報掲示は行いません。

市役所での期日前投票  
市役所の期日前投票所は1階になります。  
駐車場は、南側玄関前（にじろこども園側）が便利です。

